

台風や集中豪雨により、河川の氾濫などの災害が発生することがあります。日ごろから、風水害への知識を身に付け、いざという時のために備えることが大切です。

## 日々の備え

### ハザードマップの確認

市では次の2つのハザードマップを作成し、無料で配布しています。それぞれで浸水が想定される区域や避難所を確認しておきましょう。ハザードマップは各配布場所のほか、市ホームページでも確認できます。

#### ●洪水ハザードマップ

市内を流れる荒川・入間川・新河岸川について、川があふれたり堤防が決壊したりした場合の浸水状況と避難方法・対策を掲載しています。同室(本庁舎4階)・河川課(小仙波庁舎2階)で配布しています。

#### ●内水ハザードマップ

河川の氾濫とは別に、大雨等で雨水を排水できなくなる「内水氾濫」が起こった場合の浸水状況等を掲載しています。同室・事業計画課(上下水道局2階)・市民センターで配布しています。

### 内水ハザードマップを更新しました

事業計画課 ☎223-0332  
☎223-3078

平成26年9月に発行した内水ハザードマップについて、昨年10月の台風第21号による浸水実績区域の反映や、アンダーパスの水没危険箇所を新たに追加しました。

### 川越市防災情報メールへの登録

3ページで紹介している避難勧告等の重要な情報をメール配信しています。受信には「川越市メール配信サービス」への登録が必要です。下の2次元バーコードから空メールを送信し、その後届くメールに従って登録してください。登録は、市ホームページからできます。



\*登録料・情報提供料は無料ですが、インターネット接続やメールの受信等に掛かる費用は利用者の負担となります。

### 家族での話し合い

災害時に家族の安否等を確認できるように、安否確認の方法や集合場所などを日ごろから話し合っておきましょう。



#### ●安否確認の方法

災害時は、電話やメールが混み合い、つながりづらくなる場合があります。災害伝言ダイヤル ☎171 (無料) や災害伝言板の使用など、安否確認の方法を決めておきましょう。

#### ●集合場所の確認

災害時に集まる場所(避難所等)と、そこまでの経路を確認しましょう。

### 土のうステーションの確認

道路冠水による家屋等への浸水被害を警戒、防止することを目的として、市民の皆さんが自由に使える土のうステーション(簡易

### 住宅の基礎上げ等に融資

降雨などで浸水する恐れのある住宅を改良しようとする方に、市が銀行を通じて必要な資金を融資する、川越市浸水低地住宅改良資金融資制度を設けています。申請方法等、詳しくは同室までお尋ねください。

対象…市内在住で、低地にある住宅の土盛り・基礎上げ工事などを実施する方

利率…年2.06%

融資限度額…400万円

融資期間…15年以内

土のう置き場(を左表の場所に設置しています。土のうは1袋15kg程度で、各場所に約70袋あります。必要に応じて、自由にお持ちください。なお、多くを必要とする場合は道路環境整備課 ☎224-6029 ☎222-6017にお尋ねください。

設置場所	住所
仙波河岸史跡公園駐車場	仙波町四丁目21-2
高階市民センター北側道路沿い	藤間27-1
福原市民センター入口付近	今福481-1
市道5373号線歩道	寺尾741-3
寺尾関端公園	寺尾589-2
川越シャトル寺尾折り返し場	寺尾1171-2
市道5484号線道路沿い	寺尾1176-3
向イ雨水ポンプ場入口	寺尾1046-1



# 風水害が発生したら



- 気象情報(テレビ・ラジオ等)や行政からの情報(右)に注意しましょう。
- 近所に住む高齢の方や障害のある方に声を掛け、情報を伝えましょう。
- 増水した河川等、危険な場所には近づかないようにしましょう。

## 行政からのお知らせ方法

防災行政無線、メール、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、災害情報ブログ

## 避難情報の発令

市では、避難情報を、防災行政無線や川越市防災情報メール等でお知らせしています。避難情報は、以下のとおり、危険度の低い方から順に3段階あります。災害時は、段階に応じた適切な行動が大切です。

### 避難準備・ 高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

- 避難する準備を整える
- 避難に時間を要する人(高齢の方・障害のある方等)とその支援者は避難を開始

### 避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

- 避難所へ速やかに避難
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所へ避難するか自宅内の安全な場所へ避難

### 避難指示(緊急)

状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

- 避難所へ緊急に避難
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所へ避難するか自宅内の安全な場所へ避難

## 洪水情報の配信

国土交通省と埼玉県では、大規模な洪水が発生した際などに、浸水する危険性の高い地域の方の携帯電話やスマートフォンに、洪水情報を配信します。受信に手続きは不要ですが、受信できない機種もあります。詳しくはお尋ねください。

配信エリア…川越市全域

配信する情報…荒川・入間川・小畔川・越辺川・高麗川・都幾川・新河岸川において河川氾濫の恐れがある(氾濫危険水位に到達した)情報および氾濫が発生した情報  
\* 他市町内の堤防が決壊し、川越市内に浸水をもたらす恐れがある場合にも、洪水情報が配信されます。

## 避難行動について

避難行動には、今いる場所よりも安全な場所に移動する「立ち退き避難」と、今いる建物内で安全な場所に向かう「屋内安全確保」の2種類があります。風水害での避難行動では、避難所等に移動する「立ち退き避難」が推奨されますが、浸水後は無理に屋外へ移動しないで「屋内安全確保」を行う方が良い場合があります。なお、浸水前でも夜間や早朝、悪天候時など「立ち退き避難」を行うことが危険なときは、「屋内安全確保」を行う場合もあります。

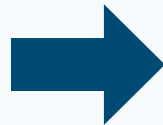
### 立ち退き避難

浸水前、早めの行動

- 避難所へ移動する
- 親戚や友人宅など安全な場所に避難する
- 近隣の丈夫で高い建物等に移動する



浸水!



### 屋内安全確保

浸水後、即座に行動

- 屋内で可能な限り安全な場所に留まる
- 屋内の2階以上の安全を確保できる高さに移動する



\* 浸水している場合は、下水道のマンホールや側溝等への転落の恐れがあり危険です。やむを得ず避難する際は、棒などで地面を探りながら歩きましょう。

## 浸水住宅等排水処理費の補助

床上または床下浸水した住宅等で、基礎部等にたまった水の排水作業を業者に依頼した場合、掛かった費用の一部を補助します。

補助額…排水作業に掛かった費用の2分の1(上限3万円)

申し込み…同室(本庁舎4階)または市ホームページにある申請書に必要事項を記入し、排水処理に要した費用が確認できる書類(領収書等)と基礎部の構造が確認できる書類を添えて、郵送または直接同室(郵送の場合は〒350-8601川越市役所防災危機管理室)

# 生産緑地法が改正されました

都市計画課 ☎224-5945  
☎225-9800

国が定めた「都市農業振興基本計画」において、都市農地(生産緑地など)の在り方は「貴重な緑地として保全していくもの」へと見直されました。また、都市農業については、農産物供給の役割を担うほか、農作業体験・交流の場の機能、良好な景観を保つ機能などが再評価され、「都市の重要な産業」と位置付けられました。



このような見直しに合わせ、生産緑地法が改正されましたので、法改正の主な内容と今後の市の取り組み予定についてお知らせします。

## 生産緑地について

「市街化区域内の農地」「一団の面積500㎡以上」「現に農業が営まれている」等の要件を満たすことで、生産緑地に指定されます。

生産緑地に指定されると、30年間の農地管理義務と宅地化(農地転用)等の行為の制限を受けることとなりますが、固定資産税が農地並の課税になるほか、終身営農を条件に相続税等の納税猶予を受けることができます。

## 法改正の主な内容

- ①各市町村の条例の制定により、面積要件を300㎡まで引き下げることが可能に
- ②生産緑地内で生産された農産物の加工施設や直売所、農家レストランの設置が可能に
- ③特定生産緑地制度の新設

③の制度では、生産緑地の所有者等の意向を基に、特定生産緑地に指定することで、買い取り申し出ができる始期が10年延長されます。また、固定資産税や相続税等について、現状の生産緑地と同様の税優遇が受けられます。

## 指定から30年経過した生産緑地について

市では、平成4年から生産緑地の指定を始めたため、30年経過後にあたる同34年以降であれば、いつでも市に買い取り申し出を行うことが可能になります。平成34年までに特定生産緑地に指定されない場合は従前の税優遇を受けることができなくなります。

## 今後の市の取り組み予定

これらの新しい制度について、農地を所有する方に意向調査アンケートを送付する予定です。また、その結果を踏まえて、説明会等を開催し、新しい制度の運用を進めていきます。

<b>平成30年度</b>	農地を所有する方に意向調査アンケート 法改正内容についての説明会
<b>平成31年度以降</b>	特定生産緑地指定 受け付け開始 (平成34年まで)
	新規生産緑地指定 受け付け開始

## 市税などの納期のお知らせ

納期限は、7月2日(月)

市・県民税(第1期)

収税課 ☎224-5686  
☎226-2538

## 毎月10日は「自転車安全利用の日」です

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

ルールを守って  
正しく乗ろう

「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」では、県民の間に広く自転車の安全な利用についての関心と理解を深めるため、毎月10日を「自転車安全利用の日」と定めています。

自転車も乗れば車の仲間です。自転車に乗るときの基本ルール「自転車安全利用5則」を日ごろから確認し実践するなど、自転車の安全な利用に努めましょう。



### 自転車安全利用5則

ルールとマナーを守り、安全に利用しましょう

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●子どもの生活実態調査 こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218

市では、市内の小学5年生・中学2年生・16歳の子を持つ家庭の一部を対象に、生活の様子等を把握する目的で、アンケート調査を実施します。調査は無記名方式で、個人・家庭・学校等が特定されることはありません。子どもたちが健やかに成長できる環境づくりのために、ご理解とご協力をお願いします。

# 男女共同参画週間

男女共同参画課 ☎224-5723 ☎224-6705

国では、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」と定めています。市では、市長メッセージや男女共同参画市民フォーラムを通じて、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

## 市長メッセージ

毎年6月23日から29日までの1週間は、国が主唱する「男女共同参画週間」です。本年度は、スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、さまざまなスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍することができるようになるためのキャッチフレーズとして、「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」と決定されました。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックでは、本市はゴルフ競技の会場となっています。この「男女共同参画週間」を機に、スポーツをはじめあらゆる分野での男女共同参画について、改めて考えていただければ幸いです。

本市では、「第五次川越市男女共同参画基本計画」の将来像である「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向けた各種施策に取り組んでいます。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、市の取り組みはもとより、市民や事業者の皆様一人ひとりの取り組みが不可欠です。皆様方には、今後もなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年6月 川越市長 川合 善明

## 男女共同参画市民フォーラム

日時=7月7日(土)午前10時~午後4時 会場=ウェスタ川越 男女共同参画推進施設

男女共同参画について楽しく考えるイベントを開催します。チラシは、同課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター・公民館・ウェスタ川越 総合案内で配布しています。申し込みは、6月18日(月)午前9時から電話で同課。

### ■セミナー

カラーセラピーとカラーコーディネート。

講師…Hinano 代表・百瀬裕子さん

時間…午前10時~正午=カラーセラピー▶午後2時~4時=カラーコーディネート

定員…各先着30人

### ■ベビースキンシップ教室

親子のためのベビーマッサージ。

講師…ivy 代表・古畑順子さん

時間…午後2時~4時

対象…1歳までの子と親

定員…先着10組

### ■その他(申し込み不要)

ハンドメイド展示ブース▶手仕事体験ブース▶親子で楽しむパフォーマンス▶男女共同参画パネル展示

はかりの定期検査を行います

産業振興課 ☎224-5934

☎224-8712

営業用(取引・証明)に計量器を使用している方は、直接各会場に持ち込み、必ず検査を受けてください。今回の検査は、機械式はかりのみです。詳しくは同課までお尋ねください。

日程・会場：6月27日(水)〓ジョイフル

ル▼6月28日(木)〓埼玉川越総合地

方卸売市場▼6月29日(金)・7月2

日(月)〓メルト▼7月3日(火)〓農業

ふれあいセンター

時間：午前10時~正午▼午後1時~

3時

対象：市民センター管内の方

金婚祝い記念品を贈ります

高齢者いきがい課 ☎224-5809

☎229-4382

今年、金婚(結婚50周年)を迎える夫婦を祝い、9月に祝い状と記念品を贈ります。

対象：昭和42年中に結婚し、9月1

日時点で市内在住の夫婦

申し込み：同課(本庁舎3階)・市民

センター・南連絡所で配布する申

請用紙に必要事項を記入し、6月

29日(金)までに直接配布場所

# 市・県民税納税通知書を発送しました

市民税課 ☎224-5640  
☎226-2540

平成30年度市・県民税納税通知書(市・県民税決定通知書)を発送しました。期限内の納付にご協力をお願いします。

名称	対象	発送日
市・県民税納税通知書 (市・県民税決定通知書)	平成30年1月1日現在、川越市に居住し、市・県民税が課税され、自分で納付または年金から差し引きされている方	6月8日

なお、次の①から③に該当する方には、市・県民税が非課税のため納税通知書を発送しません。

①平成29年中の合計所得金額が次の金額以下の方

- 扶養がいる場合  $315,000円 \times (控除対象配偶者および扶養親族数 + 1) + 189,000円$
- 扶養がいない場合 315,000円

合計所得金額が315,000円以下(扶養がいない場合に非課税)となる収入の例	
給与収入のみの場合	給与収入金額 965,000円以下
公的年金等収入のみで平成30年1月1日現在で65歳未満の場合	公的年金等収入金額 1,015,000円以下
公的年金等収入のみで平成30年1月1日現在で65歳以上の場合	公的年金等収入金額 1,515,000円以下

②平成30年1月1日現在、本人が障害者、未成年者および寡婦(夫)のいずれかであって、平成29年中の合計所得金額が1,250,000円以下の方

合計所得金額が1,250,000円以下となる収入の例	
給与収入のみの場合	給与収入金額 2,043,999円以下
公的年金等収入のみで平成30年1月1日現在で65歳未満の場合	公的年金等収入金額 2,166,667円以下
公的年金等収入のみで平成30年1月1日現在で65歳以上の場合	公的年金等収入金額 2,450,000円以下

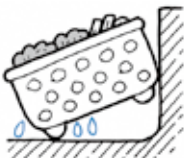
③平成30年1月1日現在、生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

## ごみ処理とびっくす ちょっとひと手間 ごみ減量の「水切り」技

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

水分が多い生ごみなどは、捨てる前に「水切り」をしましょう。集積所に出す時にごみ袋が軽くなる、ごみ焼却炉の燃焼効率が上がるなどさまざまな効果があります。ごみの水切り減量に取り組んでみませんか。

三角コーナーを斜めにセット



斜めに傾け、水分がたまるのを防ぐ。手軽にできる方法です。

水切りネットを浅くする



ネットを浅くし、水につかないようにする。こまめに生ごみをさらうことも大切です。

手で絞る



捨てる前に手で水分を絞る。最も確実で効果的な方法です。

天日で乾かす



野菜くずやティーバッグを天日干し。風で飛ばないように注意しましょう。

### ごみ出しの強い味方「川越市ごみ分別アプリ」配信中!

収集日カレンダー、分別辞典など、ごみ出し情報を提供するスマートフォン向けアプリです。アプリは無料ですが、インターネット接続などに掛かる費用は利用者の負担となります。

● iPhone 版



● Android 版

